

福山市図書館システム再構築業務について、委託業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施することとしたので、参加を希望する者は手続を行ってください。

2025年（令和7年）6月13日

福山市長 枝 広 直 幹

1 業務概要

(1) 件名

福山市図書館システム再構築業務

(2) 履行場所

福山市中央図書館（移動図書館を含む）、松永図書館、北部図書館、東部図書館、沼隈図書館、新市図書館、神辺図書館及び福山市データセンター（福山市が指定する場所）

福山市図書館は7館であるが、中央図書館内にある移動図書館は別の館として管理運用できること。また現在は、水呑分室は稼働していないが、現行データと同様にデータ移行をすること。

(3) 業務目的

稼働が5年以上経過する現図書館システムから、日々進化している最新のデジタル技術を積極的に取り入れた図書館システムの導入を図ることで、業務の効率化と、市民サービスのさらなる向上のために、図書館システムを再構築する。

(4) 調達内容

別紙1「福山市図書館システム再構築業務 仕様書」のとおり

(5) 契約期間及び履行期間

ア 契約期間

契約締結日から2031年（令和13年）1月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

イ 履行期間

上記契約期間の内、各履行期間は次のとおり

(ア) システム構築期間

契約締結日から2026年（令和8年）1月31日まで

(イ) システム賃貸借期間

2026年（令和8年）2月1日から2031年（令和13年）1月31日まで

(ウ) システム運用保守期間

2026年（令和8年）2月1日から2026年（令和8年）3月31日まで

※2026年度（令和8年度）年度以降のシステム運用保守業務は、別途契約締結を予定している。

2 見積限度額

見積限度額は、183,521,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

なお、見積限度額は契約予定金額を示すものではない。内訳は、本契約の履行に係るシステムの構築・導入及び5か年における機器リース料を含む総額とする。

(1) 見積限度額の対象としないもの

運用保守業務に係る費用については、年度毎に別途契約を行う予定であるが、契約を確約するものではない。

データ移行に係る費用については、本市と現行システム業者で別途契約を行う。

3 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 自治体に対して導入実績があること。
- (7) 別紙1「福山市図書館システム再構築業務 仕様書」に定める業務について業務遂行能力を有し、適正な実施体制を有すること。また、本市の指示に柔軟に対応できること。
- (8) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を受けていること。
- (9) 国立国会図書館書誌データ対応システム一覧に掲載の図書館システムを提供する事業者であること。

4 評価基準・評価項目

「福山市図書館システム再構築業務に関するプロポーザル実施要領」に定めるところによる。

5 受注候補者の選定

福山市図書館システム再構築業務事業者評価委員会（以下「評価委員会」という。）における評価が最も高い者を市長が本業務の受注候補者として選定する。

6 参加申込の手続等

(1) 担当課

福山市教育委員会管理部中央図書館

住 所：〒720-0812 広島県福山市霞町一丁目10番1号

電 話：084-932-7211 (直通)

F A X：084-928-8592

E - M a i l：chuou-toshokan@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 選考スケジュール

公告	2025年(令和7年)6月13日(金)
実施要領等の配付期間	2025年(令和7年)6月13日(金)から 2025年(令和7年)6月27日(金)午後5時まで
参加申込書の受付期間	2025年(令和7年)6月13日(金)から 2025年(令和7年)6月27日(金)午後5時まで
参加資格確認結果通知	2025年(令和7年)7月 2日(水)
質問書受付期間	2025年(令和7年)6月13日(金)から 2025年(令和7年)6月20日(金)午後5時まで
質問書に対する回答期 限・回答方法	2025年(令和7年)6月24日(火)までに 随時福山市ホームページへ掲載する。
企画提案書の受付期間	2025年(令和7年)7月 2日(水)から 2025年(令和7年)7月11日(金)午後5時まで
企画提案者(プレゼンテ ーション実施者)選定通 知	2025年(令和7年)7月22日(火)
プレゼンテーションの実 施	2025年(令和7年)7月28日(月)
企画提案書の選定通知	2025年(令和7年)8月 7日(木)

(3) 実施要領等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間

2025年(令和7年)6月13日(金)から

2025年(令和7年)6月27日(金)午後5時まで

イ 配付場所

「(1) 担当課」に同じ

※実施要領や各種様式については、福山市ホームページ

(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>) からダウンロードすること。

※別紙1「福山市図書館システム再構築業務 仕様書」、「(様式11) 図書館システム必要機能要件確認表」は、来館した事業者には福山市中央図書館からメールで配付する。

(4) 参加申込書又は企画提案書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

ア 参加申込書又は企画提案書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取りやめます。

イ 参加申込書又は企画提案書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について、参加資格

を確認し、参加資格を有する場合は、評価委員会において受注候補者としての適否を審査します。

7 契約の締結

- (1) 本業務の契約は、評価委員会を経て市長が選定した受注候補者と業務内容について協議等を行い、仕様書の内容を確定した後に、見積合せの上、契約を締結するものとする。
- (2) 市長が選定した受注候補者と契約が締結できなかった場合又は失格条件に該当すると認められた場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとする。

8 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は失格とする。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 2の見積限度額を超えた見積書を提出した場合
- (4) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと市長が認めた場合
- (5) 実施要領の内容に違反すると市長が認めた場合
- (6) その他市の指示に違反する場合

9 その他

詳細は「福山市図書館システム再構築業務に関するプロポーザル実施要領」に定めるところによる。